

## 令和3年度串本町病院事業改革評価委員会評価結果及び意見について

\*\*\*\*\*

令和4年3月15日に行われた標記委員会において、事務局から以下の内容が報告されました。

平成28年度に策定したくしもと町立病院改革プランは、平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間として策定したものです。当評価委員会は、改革プランの進捗状況等を確認する場となっており、今回は計画の最終年度にあたる令和2年度の取組状況を確認する会議となります。

令和2年度は医業収益において、計画値を64,589千円下回っています。未達成の主な要因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入院患者数、外来患者数ともに減少したことです。経常収益は、新型コロナウイルス感染対策として、病床確保や発熱外来設置に対する国県補助金が交付されたことから、計画値を上回りました。費用面では、医業費用、経常費用ともに材料費や減価償却費が減少したことから、計画値を下回りましたが、職員給与費については、会計年度任用職員制度への移行により12,000千円程度費用が増加したこと、正職員数が計画値より1名多くなったこと、共済組合負担率の増加等により計画値を上回りました。経常損益は、700千円程度の黒字とする計画でしたが、新型コロナウイルス感染対策に係る国県補助金が増加したことなどから、計画値を大幅に上回る77,342千円の黒字となりました。経常収支の黒字化については、令和元年度で達成する計画でしたが、医業収益が計画値に届かなかったことから令和2年度での達成となりました。不良債務については、計画どおり令和2年度で解消することができました。資金不足額については、計画値より40,000千円程度下回る94,208千円となっており、資金不足比率についても、計画値を2.3ポイント下回る6.0%となりました。一般会計繰入金については、資本的収支で計画値を下回りましたが、医療機器の購入費が減少したことによるもので、全体としては計画値を上回る繰入金を確保することができました。

経営指標に係る数値目標では、前述のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により患者数が計画値を下回ったことから医業収益が計画値に達せず、医業収支比率、病床利用率、職員給与費対医業収益比率、委託料対医業収益比率、職員数の指標が未達成となりましたが、その他の指標については計画値を達成することができました。

数値目標達成に向けての具体的な取組における、民間的経営手法の導入及び事業規模・事業形態の見直しとしまして、外部コンサルタントによる病床機能の転換、地域包括ケアシステム構築の一環として、療養病棟における短期入所療養介護（医療型ショートステイ）開設に向けた院内説明会を実施し、令和3年5月に医療型ショートステイを開設しました。令和3年度は、介護医療院の開設について説明会を実施し、令和4年7月に開設予定となっています。

経費削減・抑制対策については、材料費において、後発医薬品使用率を高めたこと、その他の診療材料についても安価なものへの置き換えや交渉により価格抑制に取り組み、約 33,000 千円計画値を下回ることができました。委託料については、医事業務や給食業務の見直しを行ったことから約 25,000 千円計画値を上回りましたが、医療機器の保守料を中心に契約の見直しを行うことで委託料の削減に取り組みました。医療機器購入費については、新型コロナウイルス感染対策として、国県補助金の交付を受けて臨時的に医療機器を購入したことから、計画値を約 30,000 千円上回りました。その他の費用では、光熱水費で約 4,500 千円計画値を下回りました。

収入増加・確保対策については、医師の確保において、定期的に近畿大学医学部を訪問することなどにより、目標値である 11 名の常勤医師を確保することができました。手術件数については、主に整形リハビリテーション科の手術件数の増により、全体で前年度比 52 件の増で計画値を上回りましたが、病床利用率については、療養病床の施設基準が高くなり、医療区分の高い患者を受け入れる必要があったことから計画値を下回りました。紹介率については、前年度から約 11%増の 56.7%とすることができました。診療機能の向上について、PCR 検査機器を導入して自院での PCR 検査を可能とし、福祉施設等における無症状職員に対する公費負担での PCR 検査実施や、認知症認定看護師資格取得など診療機能の充実を図り、施設基準を引き上げることで診療単価の向上を図りました。広報活動の充実について、病院広報誌「うみつばめ」を年 4 回発行し、フェイスブックでも情報を発信しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により医師などによる出張公開講座は実施できませんでした。旧国保直営串本病院の跡地については、駐車場として大江戸温泉物語グループ株式会社に 6 年契約による貸し付けを行っているほか、空いた敷地は高速道路建設関連業者等に随時貸し付けを行い使用料収入を得ています。

再編・ネットワーク化については、平成 23 年 11 月 1 日に旧二病院をくしもと町立病院に統合し、地域医療連携室を設置して、他の医療機関との連携強化に努め、地域医療構想調整会議に出席し、病院間での意思統一、情報連携を図っています。経営形態の見直しについては、新病院開院時に地方公営企業法の全部適用を行いました。

\*\*\*\*\*

委員からの主な質疑・意見は次のとおりです。

○地域包括ケアシステム構築の一環として、本年 7 月に介護医療院が開設されるということであるが、地域にとっても良いことである。

○発熱外来の設置や、各種検査機器を導入いただき、検査体制を整備していただいたことで、当地域の新型コロナウイルス感染拡大抑制に貢献いただいた。

→陽性患者受入病床が 5 床と、他病院と比較して少ないと考えているが、その分検査体

制の充実等で感染拡大抑止に貢献していきたい。

○病床利用率が減少しているのは新型コロナウイルスの影響か？

→その影響が大きく特に外来患者数は大きく減少したが、令和3年度は前年度と比較して増加している。

○経常費用が減少しているのは？

→給与費は会計年度任用職員制度への移行等で増加したが、後発医薬品使用率を高めたことや、その他の診療材料についても安価なものへの置き換えや交渉により価格抑制に取り組んだことから材料費が減少し、費用の減少につながった。

○黒字決算ということであるが、今後も公立病院として小児科など不採算の部分も担って行っていただきたい。

→多額の黒字を出すつもりはなく、今後も公立病院としての役割を果たしていきたい。

○紹介率が増加しているということであるが効果は？

→紹介率が高いということは、開業医の先生から紹介された患者さんの人数が多いということで、開業医の先生との連携がとれているということ。